

児童虐待防止対策の推進を求める意見書

2018年3月、東京都目黒区で当時5歳の女児が虐待を受けて死亡するという大変痛ましい事件が起きてしまいました。全国の児童相談所における児童虐待に関する相談対応件数は2017年度で13万件を超え、過去最多となっています。また、複雑・困難なケースも増加しており、児童福祉司を大幅に増員するなど、児童相談所の態勢を強化することが喫緊の課題となっています。

今回の目黒区における事件では、転居前後における児童相談所間の引継ぎで必要な情報が適切に共有されなかった可能性が指摘されています。同様の事件の再発を防止するためには、児童相談所相互間の情報共有を促進することが不可欠です。

子どもの命を守るため、本議会は政府に対し、次の項目を含む施策の早急な実施を要望します。

1. 児童相談所における児童福祉司の配置基準を見直し、大幅に増員すること。
2. 非常勤職員の待遇改善や常勤職員への転換など、児童相談所の体制強化について必要な措置を講ずること。
3. 児童相談所、市町村、家庭裁判所、警察、医療機関等の連携や地方公共団体相互間の連携を強化すること。
4. 児童虐待の根底にある貧困を解消するため、ひとり親家庭への支援を拡充するなど、子どもの貧困対策法に基づいた施策を行なうこと。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

2019年3月15日

北海道豊富町議会
議長 河田 誠 一

(提出先) 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、内閣府特命担当大臣(少子化対策)、財務大臣、厚生労働大臣